

# 庄原市に光がやってきます

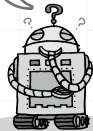
情報政策課情報政策係 ☎0824・73・1113



広報しようばら11月号でお知らせしたとおり、市内全域へ超高速情報通信網を整備する事業者として『NTT西日本(西日本電信電話(株)広島支店)』を選定しました。

本年度は各世帯、事業所などに整備する住民告知システムのメイン装置となる告知サーバ※1の整備を行っています。さて、市内でどんなサービスが受けられるのか、博士に聞いてみましょう。

**Q** どんなサービスを受けられることができるの？



**A** 今回の光ケーブルの整備により、市内では次のサービスを受けられるようになります。



## 超高速インターネットサービス

NTT西日本が提供している通信速度(1Gbps※2)のサービスが市内でも利用できます。また、プロバイダ※3はNTT西日本と接続可能な事業者から、自由に選択することができます。

## 住民告知サービス

住民告知端末を設置した各世帯や事業所などでは、行政情報などを音声で取得できるようになります。また、全国瞬時警報システム(J-ALERT)と連携した緊急放送が流れるようになります。さらに、このサービスを利用した域内電話同士であれば、通話料が無料になります(東城地域と他の地域との間の通話料も無料です)。

## 利用料金(消費税抜き・月額料金)

● インターネットを利用する世帯、事業所  
 インターネット + 住民告知システム + ひかり電話  
**4,260円**

[別途プロバイダ料金(月額500円〜)が必要]

● インターネットを利用しない世帯、事業所  
 住民告知システム + ひかり電話  
**2,000円**

※そのほか、テレビ向け映像配信サービスやテレビ電話サービスなどが利用できます。(別途料金が必要)

### 【用語解説】

- ※1「告知サーバ」 ネットワークでつながった告知端末へ音声情報などを提供する装置
- ※2「1Gbps(ギガビット/秒)」 通信速度の単位。例えば今回整備される通信速度1Gbpsは、音楽CD1枚分のデータを5.5秒で送受信できる速度です。(現在市内で利用されているADSL(50Mbps)は、受信するために11.2秒かかります。)
- ※3「プロバイダ」 インターネット接続事業者

# 75歳以上の方の雪下ろしを支援します

庄原市高齢者世帯雪下ろし支援制度

市は、高齢者が降雪期に安心して生活できるよう、市内の高齢者世帯を対象にした雪下ろし支援制度を設けています。現在お住まいの住宅の屋根の雪下ろしや、雪の除去を業者などへ依頼した際の経費を一部補助します。

## 対象者は？

市内に住民票があり、現に居住している75歳以上の方のみで構成する市民税非課税の世帯。

また、次のいずれかに該当する方が同居している場合も対象になります。

- 1級から4級までの身体障害者手帳所持者
- ①から④までの療育手帳所持者
- 1級または2級の精神障害者保健福祉手帳所持者
- 15歳未満の方

## 支援対象作業は？

- 屋根からの雪下ろし
- 屋根から下ろした雪の除去
- 屋根から落ちた雪の除去

## 支援内容は？

- 経費の助成(対象作業に要した経費の3分の1以内の額)
- ※千円未満の端数があるときは、その端

数を切り捨てた額

※同一年度内に受け取れる助成金の上限は3万7千円

② 対応可能な業者の紹介

## 申請方法は？

雪下ろし作業完了後、交付申請書に次の書類を添えて申請してください。

- 実施状況報告書
- 領収書の写し

## 申請窓口・問い合わせ

高齢者福祉課高齢者福祉係  
 ☎0824・73・1165  
 または各支所市民生活室

